



長野県報

4月14日(木)
令和4年
(2022年)
第296号

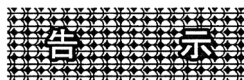
目次

告示

| | |
|---|---|
| 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課） | 1 |
| 保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課） | 1 |
| 解除予定保安林（森林づくり推進課） | 2 |
| 道路交通法に基づく放置違反金等の収納の事務の委託（交通指導課） | 2 |
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課） | 2 |
| 長野県選挙事務取扱規程の一部改正（選挙管理委員会） | 3 |

公告

| | |
|--------------------------------------|---|
| 調理師試験の実施（食品・生活衛生課） | 3 |
| 製菓衛生師試験の実施（食品・生活衛生課） | 4 |
| 都市計画案の縦覧（生活排水課） | 5 |
| 林業種苗法に基づく生産事業者の登録（森林づくり推進課） | 5 |
| 警備業法に基づく警備員指導教育責任者講習の実施（2件）（生活安全企画課） | 5 |
| 正誤（都市・まちづくり課） | 8 |



長野県告示第205号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和4年4月14日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
|--------------------|-----------------|----------|
| クローバー薬局庄内店 | 松本市庄内3丁目2番27号 | 令和4年4月1日 |
| エフビー訪問看護ステーションとちの実 | 小諸市御幸町1-5-20 | 令和4年4月1日 |
| セリタの訪問看護ステーション | 長野市篠ノ井布施高田747番地 | 令和4年4月1日 |

保健・疾病対策課

長野県告示第206号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和4年4月14日

長野県知事 阿部守一

1 保安林予定森林の所在場所

上田市上丸子字せうぶ沢663の1、664の口の2、字五里1138

- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び上田市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第207号

次の保安林を解除予定保安林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。
令和4年4月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
南佐久郡南牧村大字野辺山字矢出原222の2から222の4まで
- 2 保安林として指定された目的
風害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

森林づくり推進課

長野県告示第208号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の16の規定により、次のとおり放置違反金等の収納の事務を委託しました。
令和4年4月14日

長野県知事 阿部守一

| 委託を受けた者の所在地及び名称 | 委託した事務の内容 | 委託期間 |
|-------------------------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 岐阜県岐阜市日置江1丁目58番地 株式会社電算システム | 収納した放置違反金及び放置違反金に係る収納情報の取りまとめ | 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで |
| 東京都千代田区二番町8番地8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン | 直営店及び加盟店における放置違反金の収納事務 | 同上 |
| 東京都品川区大崎1丁目11番地2 株式会社ローソン | 同上 | 同上 |
| 東京都港区芝浦三丁目1番21号 株式会社ファミリーマート | 同上 | 同上 |

交通指導課

長野県飯田建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和4年5月9日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和4年4月14日

長野県飯田建設事務所長 太田茂登

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 418号
- 3 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延 長 |
|--|-----|--------------|-----------|
| 下伊那郡天龍村神原6184番の16地先から 下伊那郡天龍村神原6184番の18地先まで | 旧 | 6.9 ~ 22.2 m | 0.0097 Km |
| 同 上 | 新 | 6.9 ~ 32.3 | 0.0097 |

道路管理課

選告示第5号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

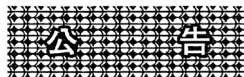
令和4年4月14日

長野県選挙管理委員会委員長 北 島 靖 生

別表第1の不在者投票のできる介護医療院中

「介護医療院 添え木 塩尻市宗賀1295番地」を
「医療法人暁会 介護医療院じんあい 伊那市西町4906
介護医療院 添え木 塩尻市宗賀1295番地」に改める。

選挙管理委員会



公告

調理師試験を次のとおり行います。

令和4年4月14日

長野県知事 阿 部 守 一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

令和4年9月14日(水) 午後1時から午後3時まで

(2) 場所

保健福祉事務所(保健所)の所在市町とし、会場は、受験票により通知します。

2 試験の科目及び方法

次の科目について、筆記試験により行います。

公衆衛生学 食品学 栄養学 食品衛生学 調理理論 食文化概論

3 受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条、調理師法(昭和33年法律第147号)附則第3項又は調理師法施行規則(昭和33年厚生省令第46号)附則第3項に規定する者で、同規則第4条に規定する施設又は営業において2年以上調理の業務に従事したもの

4 受験手続

(1) 提出書類等

ア 調理師試験受験願書(所定の用紙を用いてください。)

イ 履歴書

ウ 調理業務従事証明書(所定の用紙を用いてください。)

エ 写真(上半身、脱帽、正面向、名刺判で出願前3月以内に撮影したもの)

なお、令和3年度に長野県が実施した調理師試験において、調理師試験受験願書に調理業務従事証明書を添付して受理された者は、調理業務従事証明書の提出を省略することができます。